

公 示

次のとおり、契約の相手方を公募します。

令和 8年 3月12日

支出負担行為担当官

国立療養所奄美和光園事務長 上山 卓朗

1 公募内容

(1) 件名

令和8年度 タクシー借上げ

(2) 内容

①入園者を病院等へ搬送等

②詳細は仕様書による

2 公募に必要な資格に関する事項

(1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被補佐者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。

(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 厚生労働省から業務等に指名停止を受けている期間中でないこと。

(4) 接客態度、運転技術に優れ、安全且つ的確に目的地まで運行出来ること。

(5) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。

(6) 厚生労働省から業務等に関して指名停止を受けている期間中でないこと。

(7) 九州運輸局の認可を受けており営業区域が奄美地区であること。

(8) 次の各号に掲げる制度が適用される者にあつては、この公募の申込書提出期限の直近2年間(⑤及び⑥については2保険年度)の保険料について滞納がないこと。

①厚生年金保険 ②健康保険(全国健康保険協会が管掌するもの) ③船員保険

④国民年金 ⑤労働者災害補償保険 ⑥雇用保険

3 履行期間

履行期間は、令和 8年 4月 1日から令和 9年 3月31日とする。

4 公募内容等の条件を満たす旨の意思表示

この公募内容等の条件を満たしている者で、契約を希望する者は、以下により意思表示を行うこと。

(1) 意思表示期限 令和 8年 3月26日(水) 17時まで

(2) 意思表示先 国立療養所奄美和光園 庶務課会計班 会計班長 堀口

(3) 意思表示方法 郵送・持参

(4) 意思表示様式 別紙1

(5) 契約を希望する者は、(4)の意思表示書類とともに、暴力団等に該当しない旨の誓約書(別紙2)を提出しなければならない。誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなったときは、意思表示は無効とするものとする。

5 契約者の決定方法

上記4に従い、申込書等必要書類を提出した者のうち、上記2の資格を満たした全ての応募者と契約する。

【本件担当、連絡先】

住 所：鹿児島県奄美市名瀬和光町1700番地

担 当：会計班長 堀口(内線331)

電 話：0997-52-6311

F A X：0997-53-6230